

## 住民異動届などの受付時間 《19時まで臨時延長》します

市民課  
市民係  
☎(24)0264  
FAX(49)2055  
第2庁舎1階

3月中旬から4月上旬にかけて、市役所の受付窓口が大変混み合います。窓口の混雑緩和と、日中に来庁できない方のために、左下の表に記載の窓口の受付時間を延長します。

更となる方がマイナンバーカードをお持ちのときは、カードの更新が必要となりますので、必ずお持ちください。転入届の日から90日以内に更新しないと、カードが失効しますのでご注意ください。

す。証明によっては、交付時間などが異なるため、あらかじめ利用可能時間をご確認ください。

【利用可能店舗】コンビニエンスストアなどのマルチコピー機設置店舗

【受け取り可能な証明書】①住民票の写し(市内に住民登録をしている本人および同一世帯の方の証明書)  
②印鑑登録証明書(市内に印鑑登録をしている本人の証明書)  
③所得課税証明書(市内に住民登録および所得情報がある

本人の現年度分の証明書)  
④戸籍謄本・抄本(市内に本籍がある方で本人および同一戸籍の方の証明書)  
⑤戸籍の附票の写し

【利用可能時間】6時30分～23時(年末年始を除く)  
※戸籍謄本・抄本および戸籍の附票の写しは、平日9時～17時(年末年始を除く)。

【必要なもの】マイナンバーカード(暗証番号の入力あり)  
※マイナンバーカードの受け取り・更新などを行った当日は利用できません。

住所や氏名に変更があった方は、マイナンバーカードの更新をした翌日からコンビニ受付サービスを利用できます。

●令和6年3月1日から戸籍証明書などの広域交付が始まりました  
本籍地以外の市区町村窓口でも、戸籍・除籍謄本を請求することができるようになりました。詳細については、市民課市民係までお問い合わせください。

## お知らせ

## トピック TOPIC

【実施日程】3月25日、4月1日/8時45分～19時  
※各支所での受付時間は延長しません。

※戸籍などの届出で、ほかの市区町村に本籍や住所などの確認が取れないときは、受付のみとなります。

※住民異動届、戸籍届出、住民票などの証明書の交付申請をするときは、窓口に来た方の本人確認書類の提示(代理のときは、代理人の本人確認書類の提示と委任状の提出)が必要です。

※転入・転居届で住所が変更となる方、戸籍届出で氏名が変更

▼郵便などによる各証明書申請・転出届  
住民票の写しや税証明書などの各証明書については、郵便でも申請できます。転出届についても郵便やオンライン(マイナンバーカードを利用)で手続きができます。

▼コンビニ交付サービス  
住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写しは、マイナンバーカードをお持ちの場合、コンビニエンスストアなどで受け取ることができま

取扱業務	担当窓口
転出・転入などの住民異動届、住民票の写し、印鑑証明、戸籍に関する証明、所得課税証明、納税証明書の交付 ※パスポートの申請は9時～16時30分、受取は9時～17時。	市民課(第2庁舎1階1) ☎(24)0264 FAX(49)2055
マイナンバーカードの更新(転入・転居など) ※マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新は8時45分～17時15分。	市民環境部主幹(個人番号カード担当)(第2庁舎1階1-6) ☎(24)0127 FAX(49)2055
国民年金の資格取得・喪失など	市民課(第2庁舎1階1-5) ☎(24)0267 FAX(49)2055
国民健康保険の資格取得・喪失など	国保医療課(第2庁舎1階2) ☎(24)0279 FAX(23)6700
子ども・後期高齢者医療の資格取得・喪失など	国保医療課(第2庁舎1階2) ☎(24)0289 FAX(23)6700
介護保険の資格取得・喪失など	高齢者支援課(第2庁舎1階7) ☎(24)0297 FAX(23)6700
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の住所変更など	障がい者支援課(第2庁舎1階6) ☎(24)0327 FAX(23)6700
児童手当、児童扶養手当などの申請	こども家庭課(第2庁舎1階3) ☎(24)0328 FAX(23)6700
小中学校の転入など	学校教育課(第2庁舎2階10) ☎(24)0839 FAX(27)3743



自衛官募集事務に係る募集対象者情報の提供について  
危険管理課  
☎(24)0147  
FAX(22)8852  
本庁舎2階

の方/生年月日が平成14年4月2日～平成15年4月1日の方  
【申請】3月11日～5月13日(平日8時45分～17時15分) / 除外申請書を窓口に出すまたは郵送

※除外申請書は、市ホームページで入手できます。

※郵送の場合は、受付期間内必着とします。また、普通郵便でも受付可能ですが、個人情報を含んだ資料を郵送いただく必要があることから、簡易書留にて郵送いただくことを推奨します。

【必要書類】①対象者本人が申請する場合/除外申請書、対象者本人の本人確認書類(個人番号カード、旅券、運転免許証、健康保険証など)  
②対象者の法定代理人が申請する場合/除外申請書、対象者本人の本人確認書類(個人番号カード、旅券、運転免許証、健康保険証など)、法定代理人の本人確認書類(個人番号カード、旅券、運転免許証、健康保険証など)

【その他】各課の電話番号の変更はありません。来庁される方は市役所の駐車場をご利用ください。

※工事期間中は、消防総合庁舎の出入口や駐車場に変更がありますので、案内表示を確認してください。

代理人の本人確認書類(個人番号カード、旅券、運転免許証、健康保険証など)、委任状

【提出先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市総務部 危機管理課 渉外係

消防本部の事務室を  
一時的に移転します  
消防本部総務課  
☎(23)5312  
FAX(22)8850  
消防本部

支笏湖で動力船を使い釣りを  
するときには許可が必要です  
観光課  
☎(24)0381  
FAX(22)8851  
本庁舎1階12  
水産振興係

【乗入れの条件】左の解禁期間中、解禁区域内(左の図①～③)で釣りをを行うとき

解禁期間	釣可時間
6月	3時～19時30分
7月	3時30分～19時30分
8月	4時～19時

写し、③船舶検査手帳の写し、④小型船舶操縦免許証の写し、⑤船体写真(全体を撮影し、船舶番号などが確認できるもの)、⑥A4サイズの書類が入る角2封筒(返送先の住所氏名を明記し、140円切手を貼付)を持参または郵送

※①は、観光課または市ホームページから入手可。  
※②③④は、船舶検査が必要な船に限ります。  
※申請は、毎年必要です。  
【申請期限】4月5日(金)必着  
【申請先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市観光スポーツ部 観光課 水産振興係  
※許可証は、5月下旬に郵送する予定です。

自衛官募集事務について  
は、自衛隊法第97条において市町村の法定受託事務と定められています。市は、自衛隊法施行令120条に基づき、防衛大臣からの自衛官及び自衛官候補生の募集対象者情報の資料提供依頼に対し、紙媒体による提供を行っています。  
情報提供を希望されない場合は、本人または保護者が下記の方法で「除外申請書」を提出することにより、自衛隊に提供する名簿から削除します。

※本市と自衛隊の間で、情報を適切に保管すること、募集事務以外の用途で使用しないこと、使用後に速やかに廃棄することなどについて覚書を交わし、個人情報保護の厳正な管理を行っています。

令和6年度募集対象者の除外申請の受付  
【対象】生年月日が平成18年4月2日～平成19年4月1日

更となる方がマイナンバーカードをお持ちのときは、カードの更新が必要となりますので、必ずお持ちください。転入届の日から90日以内に更新しないと、カードが失効しますのでご注意ください。

【必要書類】①対象者本人が申請する場合/除外申請書、対象者本人の本人確認書類(個人番号カード、旅券、運転免許証、健康保険証など)  
②対象者の法定代理人が申請する場合/除外申請書、対象者本人の本人確認書類(個人番号カード、旅券、運転免許証、健康保険証など)、法定代理人の本人確認書類(個人番号カード、旅券、運転免許証、健康保険証など)

【その他】各課の電話番号の変更はありません。来庁される方は市役所の駐車場をご利用ください。

※工事期間中は、消防総合庁舎の出入口や駐車場に変更がありますので、案内表示を確認してください。

支笏湖(禁漁区域)の地図



## 新型コロナワクチンの無料接種は3月30日(土)で終了します。

### ■対象

- 追加接種
  - ▶令和5年9月20日以降に接種を受けていない方
  - ▶初回接種を完了し、前回の接種から3か月以上経過した全て(生後6か月以上)の方
- 初回接種
  - ▶初めての方と2回目の接種の方

### ■予約方法

- お送りしている接種券をお手元に用意してください。
- コールセンター ☎0120(707)566 (予約)
- インターネット <https://v-yoyaku.jp/012246-chitose>

### ■接種医療機関、接種券の発行など

- コールセンター ☎0120(707)588 (相談) か、市ホームページでご確認ください。



**令和6年度の固定資産税・都市計画税について**

税務課  
土地係 ☎(24)0162  
家屋係 ☎(24)0168  
《共通》FAX(49)2056

第2庁舎1階4

### ▼納税通知書の発送時期

令和6年度の納税通知書は5月10日ごろの発送を予定しています。第1期の納期までに届かないときは、税務課にご連絡ください。

### ▼固定資産税・都市計画税の納期

- 第1期：5月16日～31日
  - 第2期：7月16日～31日
  - 第3期：9月16日～30日
  - 第4期：11月16日～12月2日
- ※市税の納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。4月10日(水)までに金融機関または市で申し込みをした方については、第1期分から口座振替となります。

### ▼固定資産価格の縦覧

固定資産税の納税者は、納税通知書の送付前に、市内の土地・家屋の価格を帳簿で見ることが出来ます。この価格は、市が地方税法にもとづき評価・決定した令和6年度の固定資産税上の価格です。(一般の市場価格とは異なります。)

### 【縦覧期間】4月1日～5月31日(平日8時45分～17時15分)

【縦覧場所】税務課土地係、家屋係

※縦覧には、本人確認書類の提示(代理のときは、代理人

# 事業者にも合理的配慮の提供が義務化されます！

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月1日から事業者にも障がいのある人に対する合理的配慮の提供が義務化されます。

### 「事業者」とは

商業その他の事業を行う企業や団体、店舗であり、目的の営利・非営利、個人・法人の別を問わず、同じサービスなどを反復継続する意思をもって行う者をいいます。個人事業主やボランティア活動をするグループなども「事業者」に入ります。



### 「合理的配慮の提供」とは

例えば障がいのある人が来店したときに…



**MEMO**

「過重な負担」があるときでも、障がいのある人に、なぜ「過重な負担」があるのか理由を説明し、別のやり方を提案することも含め、話し合い、理解を得るよう努めることが大切です。

例：小売店において、混雑時に視覚障がいのある人から店員に対し、店内を付き添って買い物を補助するよう求められた場合。→混雑時のため付き添いはできないが、店員が買い物リストを書き留めて商品を準備することを提案する。

障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くため、何らかの対応を求められたとき、「過重な負担」のない範囲で対応します。



段差に携帯スロープを渡す



筆談、読み上げ など

- ▶障害者差別解消法や合理的配慮に関する詳しい内容は、内閣府の「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」をご覧ください。
- ▶また、障がい者支援課の窓口などで、市が作成した障害者差別解消法に関するチラシを配布しています。チラシは市ホームページからも入手できます。



文章とイラストは、  
・内閣府作成のリーフレット「障害者差別解消法が変わります！」  
・障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト  
(<https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/goritekihazaiyo/>) より

問い合わせ・障がい者差別に関する相談窓口  
障がい者支援課障がい福祉係  
☎(24)0327 ☎(23)6700  
✉ shogaishien@city.chitose.lg.jp

の本人確認書類の提示と委任状の提出が必要で、令和6年度は《評価替え》(資産価値の変動に対し、固定資産税上の土地・家屋価格を適正で均衡のとれたものにするため、3年に1度行う見直し)の年度となります。

### 市民課窓口の待合状況を確認できます

市民課 ☎(24)0264  
市民係 FAX(49)2055

第2庁舎1階1

パソコンやスマートフォンから混雑状況や呼び出し状況を確認することができます。パソコン(市ホームページ) <https://i-ban.com/chitose/> スマートフォン(二次元コード)



## 制度

### 児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当について

こども家庭課 ☎(24)0328  
こども家庭係 FAX(23)6700

第2庁舎1階3

▼児童手当  
【対象】中学校修了まで(15歳の誕生日後、最初の3月31日まで)の児童を養育している方

- 【支給額(月額)】3歳未満/1万5千円、3歳以上小学生修了前/1万円(第3子以降は1万5千円)、中学生/1万円
- ※特例給付は一律5千円。
- ※申請月の翌月分から支給します。誕生日などが月末に近く、翌月になって申請したときは、申請日が《誕生日などの翌日から15日以内》であれば、申請月分から支給します。
- 【申請方法】受給者名義の通帳、受給者と配偶者のマイナンバーを持参してこども家庭課で手続きをしてください。
- 【申請が必要な方】出生や転入、公務員を退職した方、不支給となったあとに所得が限度額を下回った方など
- ※公務員の方は勤務先に申請してください。

### ▼児童扶養手当

【対象】父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていないひとり親家庭で、18歳まで(18歳到達後最初の3月31日まで、心身に一定の障がいがある児童は、20歳未満まで)の児童を養育している方

【支給額(月額)】児童1人目/4万4千400円、1万4千100円、児童2人目/1万4千200円、児童3人目以降/6千250円、3千130円

※所得により支給額が変わり

### ▼特別児童扶養手当

【対象】心身に一定の障がいのある20歳未満の児童を養育している方

【支給額(月額)】1級/5万3千700円、2級/3万5千760円

※所得制限の限度額を超過したときは支給停止となります。

※申請方法などの詳細はこども家庭課にお問い合わせください。

### ▼ひとり親家庭への支援について

母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭への支援について、市は児童扶養手当を支給するほか、自立を支援する各種事業を行っています。

詳しくは市ホームページの《ひとり親家庭への支援》のページをご覧ください。



## 公募

### 市民評価会議の委員を募集します

企画課 ☎(24)0442  
企画推進係 FAX(22)8852

本庁舎2階

【内容】市が実施する施策・事業の評価、改善の提言など

【対象】市内に居住する18歳以上75歳未満の方で、《市のまちづくり》に関心と熱意があり、4月から8月の間に8回、2月に1回程度、平日の午後(午後1時～3時)に継続して出席できる方

### 【募集人員】1人

【任期】令和6年4月～令和8年3月31日

※報酬・交通費の支給なし。

【申込方法】3月14日(木)までに、申込用紙(市指定用紙)を持参、郵送またはメールで申し込み

※申込用紙は、企画課窓口、市ホームページから入手可。

※申込用紙は返却しません。

【申込先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市企画部 企画課

企画推進係  
Eメール: hyouka@city.chitose.lg.jp

## 千歳市職員(正職員)採用候補者登録試験

【詳細・申込】 ☎ 066-8686 東雲町2丁目34  
千歳市 総務部 職員課 人事係  
☎(24)0502 FAX(22)8854 本庁舎4階45

詳細

【試験日程】《1次》4月26日～5月10日 《2次》5月25日(土)  
【試験会場】《1次》全国各地のテストセンター 《2次》千歳市役所  
【試験内容】《1次》SCOA(基礎能力検査、性格検査) 《2次》個別面接  
【申込】4月1日～19日/Web登録(インターネットによる申し込み)



職種/ 採用予定人数	採用予定日	受験資格
保育教諭/若干名	令和6年8月1日 ※令和6年7月1日から勤務することが可能な方は、早期採用することがあります。	昭和59年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭免許(有効であるものに限る)と保育士の資格を有する方

※詳細は、市ホームページ掲載の千歳市職員採用試験案内を確認してください。

## 会計年度任用職員 募集

《会計年度任用職員》とは、1会計年度内(4月1日～3月31日)で勤務する非常勤の地方公務員です。

職種/人数 勤務内容	勤務場所	勤務時間 資格	報酬		詳細・申込先
			月額	任用期間	
収納推進員A/1人 市税の電話催告業務、市税の収納推進事務および納付調査、督促、収納、納付指導補助	市役所 第2庁舎	月～金の5日間 週29時間(1日約5時間～6時間勤務)	月額 156,936円～ 166,590円 ※通勤費別途支給。	令和6年7月1日～ 令和6年12月31日	☎ 066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 総務部 納税課 納税係 ☎(24)0169 FAX(23)6700 【応募方法】申込書(市指定用紙)を持参または郵送 【選考方法】面接あり/日程は後日連絡 【申込期限】3月31日(日)(郵送のときは簡易書留で同日必着)
遺跡発掘作業員/10人 遺跡の発掘調査など	埋蔵文化財 センター など	平日8時45分～17時15分	日額8,615円 ※通勤費別途支給。	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日 の間の試掘・発掘調査期間(不定期、要相談)	☎ 066-0001 長都42-1 千歳市埋蔵文化財センター ☎(24)4210 FAX(21)9301 Eメール: maibun@city.chitose.lg.jp ※(土)(日)(祝)は休館。 【応募方法】電話またはEメール 【申込期限】3月29日(金)
保育教諭または保育士/若干名 勤務内容など詳細についてはお問い合わせください。	認定 子ども園 つばさ	平日7時～18時/週38時間45分程度 (1日7時間45分勤務)	月額 180,700円～ 194,000円 ※通勤費別途支給。	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(再任用あり)	☎ 066-0028 花園4丁目3-1 認定子ども園つばさ ☎(24)9200 FAX(24)9200 【応募方法】履歴書、保育教諭の場合は保育士と幼稚園教諭の免許、保育士の場合は保育士免許(写し)などの必要書類を持参または簡易書留で郵送 【選考方法】面接あり/日程は後日連絡
市営・学校水泳プール管理補助員/40人 プールの清掃や監視、水質管理など	各プール	■平日:午前午後ともに2人 ■土・日・祝日・夏休み期間中:午前午後ともに2人 ■お盆休み(8月13日～16日):休日 ※週4日程度勤務。(勤務先により異なることがあります) 8時45分～17時15分の中でシフト勤務。 ※プールによっては早番があります。	時給 1,045円～ 1,102円 ※通勤費別途支給。	令和6年6月中旬～ 令和6年9月中旬	☎ 066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 観光スポーツ部 スポーツ振興課 スポーツ施設係 ☎(24)0855 FAX(22)8851 【応募方法】履歴書(市指定用紙)を持参 ※履歴書はスポーツ振興課で配布します。 【申込期限】4月12日(金) 【その他】勤務先のプールは、青葉、北栄、北斗、信濃、北陽、日の出、未広、向陽台、駒里、東の各プールのいずれかです。 ※勤務先は、希望に添えないことがあります。

## 認定子ども園・保育園・幼稚園で働きますか

保育士就職相談窓口《ちーマインダー》を開設しています。

利用料  
無料

長期雇用はもとより、短期的な雇用も受け付けています。登録された方には希望に合う求人(教育・保育施設など)を紹介し、見学や面接の日程などを設定します。

【対象】保育士、保育教諭、幼稚園教諭、栄養士、看護師、准看護師の資格をお持ちの方(資格取得見込の方を含む)  
※資格を持ちながら、現場を離れている方も歓迎します。

【登録方法】次の二次元コードから登録フォームに進み、必要事項を入力。郵送またはFAXでの申し込みも受け付けています。(ホームページから求職票を印刷し、必要事項を記載)

※就職に関する不安や疑問などの相談も受け付けています。(電話・メール相談も可)



【詳細・申込】 子ども政策課 子ども政策係 第2庁舎1階3  
☎(24)0341 FAX(23)6700  
E kodomoseisaku@city.chitose.lg.jp



ちーマインダー  
(子ども政策課窓口)

国民健康保険事業の運営などについて、市民(国民健康保険被保険者)の立場で審議を行っていただく方を募集します。

【募集人員】1人

【対象】国民健康保険に加入している方(令和6年度以降も引き続き国民健康保険の加入が見込まれる方)で、年3回程度、平日夜間の会議に出席できる方(委員報酬あり)

【任期】令和6年5月1日～令和9年4月30日

【応募方法】「応募動機」や「国民健康保険に加入していること」を記入したものの(任意の書式)に、住所、氏名、生年月日、電話番号、職業・勤務先を明記し持参か郵送

【選考方法】面接、書類選考

【応募期限】3月22日(金)

【応募先】☎ 066-8686 東雲町2丁目34 千歳市市民環境部 国民健康課 国保給付係

国民健康保険運営協議会委員を募集します

国保医療課 ☎(24)0274  
国保給付係 FAX(23)6700  
第2庁舎1階2

市の緑化活動の重要指針である《千歳市緑の基本計画》の改定審議を行う千歳市緑化審議会委員を募集します。

【対象】市内に居住し、住民登録がある満18歳以上75歳未満の方で、年4回程度の会議(平日の日中の会議)に出席できる方

【募集人員】2人

【任期】委嘱日から3年間(報酬あり)

【応募方法】任意の用紙に、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢(令和6年2月1日時点)、住所、電話番号、職業、勤務先(団体)と活動内容、緑化事業に関する応募動機と履歴を記入し、持参、郵送、Eメール、FAXのいずれかで応募してください。

※応募用紙(参考様式)は、都市整備課窓口または市ホームページから入手可。

【応募期限】3月27日(水)

【結果通知】4月中旬頃に書面で通知します。

【応募先】☎ 066-8686 東雲町2丁目34 千歳市建設部 都市整備課 公園管理係  
Eメール: toshiseibi@city.chitose.lg.jp

緑化審議会委員を募集します

都市整備課 ☎(24)0697  
公園管理係 FAX(22)8853  
本庁舎3階31

対象	金額	人数
高校生	月額 7,000円 以内	85人 (予定)
高等専門学校生 (1年生から3年生) 専修学校生(修業年限が 3年以上の高等課程)		
大学生(短期大学含む) 高等専門学校生 (4年生、5年生、専攻科) 専修学校生(修業年限が 2年以上の専門課程)	月額 10,000円 以内	105人 (予定)

【支給期間】4月から1年間  
【受付期間】4月25日～6月10日(願書の配布は教育委員会または市ホームページから)  
【提出先】市教育委員会 企画総務課 総務係  
※人数は、出願状況などにより変更となる場合があります。

令和6年度奨学金を募集します

企画総務課 ☎(24)0819  
総務係 FAX(27)3743  
第2庁舎2階10



4月から新しい焼却施設  
が稼働します！

廃棄物対策課 廃棄物対策係  
☎(23)2110 FAX(23)2492

4月1日から、新しい焼却施設が稼働するため、家庭ごみの分別・持ち込み先が一部変わります。

【家庭ごみの分別】

「燃やせないごみ」(黄色の袋)だったプラスチック類や皮革・ゴム製品などが、「燃やせるごみ」(青色の袋)に変わります。

※「プラスチック製容器包装」(白色の袋)の分別は、変わりません。引き続き、リサイクルにご協力ください。

【家庭ごみの持ち込み先】

「燃やせるごみ」  
道央廃棄物処理組合焼却施設(千歳市根志越 2533-1)

「燃やせるごみ以外」  
千歳市環境センター(千歳市美々 758-53)

4月からごみを持ち込む際には、運転免許証の提示や、申込書の提出など受付方法が変わります。詳しくは、環境センターや市ホームページでご確認ください。



分べつは エスディー・ジーズ  
へのだいでー歩

丹内 真友 さんの作品

めざそうよ ゴミが少ない  
いい未来

笠原 稔平 さんの作品

市民病院の  
職員募集

市民病院事務局 ☎(24)3000  
総務課総務係 FAX(24)3005  
内線8233 市民病院2階

【採用予定】①②下の表のとおり／③④⑤⑥随時  
※①の身分は任期付職員、②③④⑤⑥の身分は会計年度任用職員(非常勤の地方公務員)です。年2回の期末・勤勉手当あり。  
【試験方法】①性格適性検査・小論文・個別面接、②③④⑤面接  
【試験日程】①②③④⑤⑥随時  
【会場】市民病院  
【申込】①②③④⑤⑥随時／申込書類を持参または簡易書留で郵送／〒066-8550 北光2丁目1-1 市立千歳市民病院事務局 総務課 総務係

職種／採用予定人員	受験資格	任期	月額給料(初任給) ※採用前の経験などに応じて加算あり
①管理栄養士(任期付)／1人	▶管理栄養士の資格を有する方	随時～令和6年12月10日	大学4卒者 196,200円 短大2卒者 179,100円

※産前・産後休暇および育児休業を取得する職員の代替として、任期を定めて採用する職員です。  
※職員の産前・産後休暇および育児休業取得期間に変更があった場合は、任期を変更することがあります。

職種／採用予定人員	勤務時間	給料(月額)
②管理栄養士／1人 育児休業期間中の任期付募集となります。	① 8:30～18:30 内7時間勤務 または ② 9:00～12:30 内3.5時間勤務 ■任用予定期間 随時～令和6年12月10日	① 175,225円～186,606円 ② 87,612円～93,303円
③外来看護師／若干名 外来、内視鏡室または透析室(経験により配属先を考慮)	① 8:30～13:00 内4時間勤務 または ② 8:30～17:00 内7時間勤務	① 114,787円～118,967円 ② 200,877円～208,193円
④夜間専従看護師／若干名	① 16:30～1:00(3交代制) ② 0:30～9:00(3交代制) ③ 16:30～9:00(2交代制)	177,920円～184,400円 ※夜勤手当の支給あり。
⑤看護助手／若干名	6:00～21:00 内7時間勤務 シフト制 ※配属先により始業時間変更あり。	159,058円～178,748円 ※資格・経験不問。(介護福祉士やホームヘルパーなどの資格をお持ちの方は、賃金を加算します)
⑥外来クラーク／1人(内視鏡室)	8:30～17:00 内7時間勤務	146,412円～154,361円

※②管理栄養士の育児休業取得期間に変更があった場合は、任期を変更することがあります。

国保医療課  
国保料係  
☎(24)0279  
☎(23)6700  
【第2庁舎1階2】

納め忘れていませんか?  
国民健康保険料と  
後期高齢者医療保険料

年金から特別徴収される国民健康保険料について  
保険料は、次のすべての条件にあてはまる時、原則として受給されている公的年金から特別徴収(天引き)されます。  
●世帯主が国保に加入している世帯  
●世帯内で国保に加入している方全員が65歳以上75歳未満である世帯  
●年金受給額が年間18万円以上の世帯  
●国保料と介護保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超えない世帯